

令和5年3月
大竹市議会定例会（第2回）議事日程

令和5年3月24日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1		会議録署名議員の指名		
第 2	議案第 5号	令和5年度大竹市一般会計予算	予 算 特 別 (原案可決)	
第 3	議案第 6号	令和5年度大竹市国民健康保険特別会計予算		(原案可決)
第 4	議案第 7号	令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計予算		(原案可決)
第 5	議案第 8号	令和5年度大竹市農業集落排水特別会計予算		(原案可決)
第 6	議案第 9号	令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算		(原案可決)
第 7	議案第10号	令和5年度大竹市土地造成特別会計予算		(原案可決)
第 8	議案第11号	令和5年度大竹市介護保険特別会計予算		(原案可決)
第 9	議案第12号	令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算		(原案可決)
第10	議案第13号	令和5年度大竹市水道事業会計予算		(原案可決)
第11	議案第14号	令和5年度大竹市工業用水道事業会計予算		(原案可決)
第12	議案第15号	令和5年度大竹市公共下水道事業会計予算	(原案可決)	
第13	議案第38号	令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	生活環境付託	
第14		閉会中の継続審査の申し出について		
第15		議員派遣について		

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第5号から日程第12 議案第15号（報告・討論・表決）
- 日程第13 議案第38号（説明・付託）
- 追加日程第 1 議案第38号（報告・表決）
- 日程第14 閉会中の継続審査の申し出について（表決）
- 日程第15 議員派遣について（表決）

○出席議員（16人）

1番 賀屋幸治	2番 末広天佑
3番 藤川和弘	4番 原田孝徳
5番 小中真樹雄	6番 中川智之
7番 小田上尚典	8番 北地範久
9番 西村一啓	10番 和田芳弘
11番 網谷芳孝	12番 児玉朋也
13番 山崎年一	14番 日域 究
15番 細川雅子	16番 寺岡公章

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	入山欣郎							
副市	長	太田勲男							
教	育	長	小西啓二						
総務	部	長	佐伯和規						
市民	生活	部	長	中村一誠					
健康福祉	部	長	兼福祉事務	所	長	三原尚美			
建設	部	長	山本茂広						
建設	部	地籍調査	担当	部	長	小田健治			
上下	水道	局	長	古賀正則					
消	防	長	小田明博						
総務課	長	併任選挙	管理	委員	会	事務	局	長	柿本剛
企画	財政	課	長	三井佳和					

○出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	三上健
議	事	係	長	北修治		

10時00分 開議

○議長（賀屋幸治） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、直ちに本日の会議を開きます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（賀屋幸治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において、3番、藤川和弘議員、4番、原田孝徳議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第12〔一括上程〕

- 議案第 5号 令和5年度大竹市一般会計予算
- 議案第 6号 令和5年度大竹市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 7号 令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計予算
- 議案第 8号 令和5年度大竹市農業集落排水特別会計予算
- 議案第 9号 令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算
- 議案第10号 令和5年度大竹市土地造成特別会計予算
- 議案第11号 令和5年度大竹市介護保険特別会計予算
- 議案第12号 令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 令和5年度大竹市水道事業会計予算
- 議案第14号 令和5年度大竹市工業用水道事業会計予算
- 議案第15号 令和5年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（賀屋幸治） 日程第2、議案第5号令和5年度大竹市一般会計予算から、日程第12、議案第15号令和5年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、細川雅子議員。

予算特別委員会議案審査報告書

令和5年3月9日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|-------|----------------------|-------|
| 議案第5号 | 令和5年度大竹市一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 令和5年度大竹市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |

| | | |
|--------|------------------------|------|
| 議案第7号 | 令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 令和5年度大竹市農業集落排水特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 令和5年度大竹市土地造成特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 令和5年度大竹市介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 令和5年度大竹市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 令和5年度大竹市工業用水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第15号 | 令和5年度大竹市公共下水道事業会計予算 | 原案可決 |

令和5年3月15日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

予算特別委員長 細川 雅子

[予算特別委員長 細川雅子 登壇]

○予算特別委員長(細川雅子) 去る3月9日の本会議におきまして、私ども委員8名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました令和5年度大竹市一般会計予算ほか10件の議案につきましては、13日、14日、15日の3日間、委員会を開催し、その結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして御報告を申し上げます。

3月9日に開催されました第1回予算特別委員会におきまして、不肖、私、細川が委員長に、中川委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位の御協力により、本日報告の運びとなりましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

審査の内容については、御報告申し上げますが、3日間にわたる質疑応答や御意見など膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますことを御了承いただきたいと思っております。

まず、一般会計予算の審査における主な質疑・答弁を款ごとに御報告申し上げます。

初めに、第1款議会費につきましては、質疑はございませんでした。

続きまして、第2款総務費では、まず、「公共交通負担金が増額している理由、また、地域公共交通活性化協議会負担金550万円を新規に計上した理由を伺う」との質疑に対しまして、「公共交通負担金の増額の主な要因は、導入から12年目になるこいこいバスの車両修繕費などの増加と、令和4年度の当初予算ではコロナ禍で減少した収入の多少の回復を見込んでいたが、令和2年度から令和4年度までほぼ横ばいの推移になっているため、令和4年度の当初予算と比較して収入見込みを下方修正したためである。また、地域公共交通活性化協議会負担金については、現在の地域公共交通網形成計画が令和5年度までとなっており、令和6年度以降の計画を策定するための費用である」との答弁がございました。

次に、「自動体外式除細動器AEDについて、保有台数及びメンテナンス状況について伺う。また、リース契約することについて考えを伺う」との質疑に対しまして、「現在、AEDは市内公共施設等に43台、救急車備付けが3台ある。令和5年度は総務費以外の費目に計上しているものも含め、17台分、370万6,000円を予算計上している。それぞれメーカーが公表している6年から8年の耐用期間経過時に更新することとしている。メンテナンスについては、消耗品のパットやバッテリーはそれぞれの使用期限内で交換している。リース契約について、リースの場合はリース料率がかかるため、通常、支払い総額は高くなると認識しているが、経費負担の平準化やメンテナンス事務の簡素化という意味では、メリットもあると考えられるため研究したい」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、まず、「成年後見等報酬助成金について、前年度と比較し487万8,000円の増額となった理由を伺う」との質疑に対しまして、「成年後見等報酬助成金は、非課税世帯や生活保護受給者などが成年後見人や保佐人を必要とする場合、成年後見人などに支払う報酬のうち、足りない金額を市が助成するものである。増額となった理由は、助成者の増加によるもので、現在、助成を受けている2名に加え、令和5年度から助成を受ける方が2名、新規で在宅・施設入所の方の2名、合計6名分の助成を見込み、増額となった」との答弁がございました。

次に、「ヤングケアラーに対する支援制度を構築するための今後の支援体制及び相談員の必要資格等について伺う」との質疑に対しまして、「現在、児童福祉相談に当たっている家庭児童相談室の職員は、会計年度任用職員2名である。ヤングケアラーに対する支援体制を構築するため、令和5年度から1名増員し、3名体制で運営していく。また、相談員の資格については、国が定めるヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱の中で2点あり、1点目が、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理士、保健師、介護支援専門員、介護福祉士等、ヤングケアラーの支援を行う上で効果的な資格を有する者。2点目が、介護支援、生活支援業務に3年以上従事した者とあるが、あくまでも望ましい要件であるため、地域の実情に応じて本事業を適切に行うことができると認めたと者を配置し、相談体制を強化していきたい」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、まず、「医療体制支援事業について、病院群輪番制病

院運営事業補助金及び地域救命救急センター運営費補助金が令和5年度新たに予算化されているが、補助金の内容について伺う」との質疑に対しまして、「令和4年度までは救急医療施設運営費補助金としていたが、令和5年度から名称を変更したものである。これは二次救急・三次救急に対応する医療機関であるJA広島総合病院、広島西医療センターに対する補助金であり、救急体制の異なる二次・三次救急を明確化したものである」との答弁がございました。

次に、「環境学習事業委託料について、令和4年度は二酸化炭素排出削減促進事業委託料500万円を予算計上されているが、令和5年度は191万円と減額されている。昨年度の事業の成果と来年度の事業予定と、減額となった理由について伺う」との質疑に対しまして、「当初、放課後子ども教室等での環境学習を予定していたが、二酸化炭素排出削減促進事業補助金交付の条件の変更により補助対象外となったことから、500万円のうちの約180万円の執行となった。その内訳は、小瀬川の干潟観察会、阿多田島での環境観察会である。令和5年度も同様に、自然観察会を引き続き実施したいと考えている。あわせて、環境学習に取り組んでいる市内の小学校4年生を対象に、教育委員会や学校教諭と協議しながら、環境学習の支援を行いたい」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費につきましては、質疑はございませんでした。

続きまして、第6款農林水産業費では、まず、「水産振興事業の工事請負費に阿多田かき殻一時堆積場修築工事とあるが、修築工事の内容と玖波漁港の堆積場の修築工事予定について伺う」との質疑に対しまして、「阿多田かき殻一時堆積場修築工事は、金網や高密度ポリエチレン網を原状復帰する修繕と、周辺に80センチメートル四方のコンクリートブロックを並べ、港内へのかき殻残渣の流出を防ぐ工事を行うものである。また、玖波漁港の堆積場については、国の有利な水産関係の補助金等を活用できないか検討している段階であり、時期を示すことができないが、今後も玖波漁協と協議していきたい」との答弁がございました。

次に、「林道橋りょう長寿命化事業において、林道橋りょう補修事業とあるが、補修場所について伺う」との質疑に対しまして、「本市が管理する林道橋は11橋あり、令和2年度にその全ての点検を実施し、補修が必要と判定された三倉岳キャンプ場分かれから浅原に向かう小栗林線の3橋について、令和5年度に補修工事を予定している」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、「産業振興奨励金1,152万円とあるが、奨励金の交付対象件数等について伺う」との質疑に対しまして、「産業振興奨励金は、令和3年中に新たに設備投資等を行い、固定資産税の償却資産等の課税標準額が増加した3事業者が令和4年度に指定申請を行い、その3事業者を交付対象事業者に指定したため、令和5年度に交付する予定額である。また、産業振興奨励金は、事業者数及び投資額により交付予定額の変動が生じることとなる」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は、関連がありますので、一括して審査をいたしました。

本2件の審査では、まず、「地籍再調査事業の最初に実施する地区はどこか。また、工

程や委託先について伺う」との質疑に対しまして、「場所は、平成26年度と平成27年度に法務局が2地区で、いわゆる14条地図を作成しており、この2地区の間にあり、隣接する南栄1丁目から順次広げていきたいと考えている。工程は、1年目は地籍調査実施の届出を県に行い、土地の所有者を調査し、現地調査に必要な調査図素図や地籍調査票を作成し、2年目に現地で境界立会し、3年目に地籍を測定して、地籍図と地籍簿の案を作成し、閲覧を行い、4年目に閲覧を経たものを県へ認証請求し、認証が得られれば法務局に納められるということで、4年間を考えている。委託先は、地籍調査に精通した実績のある事業者を考えている」との答弁がございました。

次に、「大規模盛土造成地安全対策事業について伺う」との質疑に対しまして、「国では、谷埋め型の場合は、盛土の面積が3,000平方メートル以上、腹付け型の場合は、勾配が20度以上かつ盛土の高さが5メートル以上の造成地を大規模盛土造成地と規定しており、広島県の調査により、大竹市では16カ所が選定されている。令和2年度に広島県が調査して、16カ所のうち11カ所について第2次スクリーニングを早期に行う対象と公表した。令和3年度に大竹市で11カ所についてさらに調査して、第2次スクリーニング優先度計画を作成し、令和5年度に御園1丁目と三ツ石町の大規模盛土造成地について、第2次スクリーニングを行うこととしている」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、まず、「救急救命士養成事業について、令和4年度予算額が194万1,000円であったが、令和5年度は49万2,000円と、研修負担金が減額されている理由と、本市における救急救命士の現状について伺う」との質疑に対しまして、「救急救命士の養成については、隔年で1名を計画しており、令和5年度は予定していないことが主な減額の理由である。また、本市における救急救命士は15名、消防吏員46名に占める割合は約33%である。第2救急までの救急救命士の搭乗率100%を目指し、引き続き取り組んでまいりたい」との答弁がございました。

次に、「自主防災組織の育成について、防災リーダーの増員予定と災害時における女性の視点の必要性から女性リーダーを募集することについて伺う。また、防災士の育成に係る考えを伺う」との質疑に対しまして、「地域防災リーダー認定者については、令和5年度の増員を10名と想定している。本市における自主防災組織の女性の防災リーダー登録者はいないが、令和2年度以降、40代から50代の年齢層も見受けられるようになった。女性が参画しやすいよう、周知や募集の成功事例について研究してみたい。続いて、防災士の資格取得に経費を要することは承知しているが、予算化して取得経費を負担することについての検討に至ってはいない」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、まず、「玖波地域交流施設整備事業の進め方と、住民や施設利用者の意見の反映方法について伺う」との質疑に対しまして、「今後は、4月から5月に地元の各団体の代表者に集まっていただき、市の方向性について説明する場を用意したいと考えている。その後、基本構想、基本計画を進行しながら、業者が決まれば業者も含めたワーキングスタッフ会議のようなものをつくり、自治会連合会、民生委員などの各団体や地域ジンの代表者の方に入ってきていただき、住民やさまざまな団体の意見等を集約していくための機会を設け、公民館に次ぐ新しい地域交流施設にしたいと考えている。ま

た、施設の利用者の意見を聴ける機会を設けることも考えている」との答弁がございました。

次に、「要保護及び準要保護児童援助費が682万1,000円で、令和4年度と比べて1,111万8,000円減額している理由について伺う」との質疑に対しまして、「現在、市では、経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者へ援助する就学支援制度を実施している。学用品費や郊外活動費、医療費などの学校にかかる費用を援助しており、学校給食費も援助の対象となる。令和5年度より学校給食費の無償化を予定しており、学校給食費を就学援助費として支給するための予算を減額したため、令和4年度と比べて予算額が大幅に減少している。就学援助費としては減額となるが、就学援助の対象となる方については、引き続き給食にかかる費用を市が負担することになる」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費については、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、歳入における一括質疑では、「固定資産税は増加しているのに対し、都市計画税が減少している要因について伺う」との質疑に対しまして、「固定資産税の課税対象が土地、家屋、償却資産なのに対し、都市計画税は土地と家屋のみである。償却資産は固定資産税の税収のうちの4割と大きなウエートを占めている。また、固定資産税の課税区域が市域全域なのに対し、都市計画税は都市計画区域の中の市街化区域のみとなっている。さらに、これまでは固定資産税をベースとして都市計画税を算出していたが、課税対象や課税区域が異なることから誤差が出るのが分かったため、今回から都市計画税の過去の課税標準額等を参考にして、算出方法を変更したため、このような結果になった」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、「ガス料金や電気料金の値上がり分が令和5年度予算に与える影響額と、光熱費の値上がり分が基準財政需要額に入っているのか伺う」との質疑に対しまして、「一般会計の電気代は、令和4年度の1億3,800万円に対し、令和5年度は1億9,400万円で、5,600万円増加している。ガス代は、令和4年度の1,170万円に対し、令和5年度は1,440万円で、270万円増加している。令和5年度の地方財政計画では、自治体の施設の光熱費高騰への対応として、一般行政経費が700億円増額されており、普通交付税の単位費用により措置されることとなっている。具体的には、基準財政需要額の算出に含まれる包括算定経費の単位費用が増額されるため、市で試算したところ、3,000万円程度増額されるものと考えている」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算の審査における主な質疑、答弁を、審査した会計順に御報告申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計、大竹市介護保険特別会計、大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては、関連がありますので一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「健康づくり事業の委託料が昨年度より増額しているが、来年度に新たな事業展開を予定しているのか伺う」との質疑に対しまして、「増額の理由として、歩く人の裾野を広げることを目的とし、ノルディックチャレンジという教室を来年度から新たに開催する計画であり、約90万円の予算を計上している。また、第3期データ

ヘルス計画の策定年に当たるため、策定業務委託料を55万円計上している」との答弁がございました。

次に、「居宅サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費が増額されている理由を伺う」との理由に対しまして、「居宅サービス給付費については、令和3年度の利用件数と令和4年度の見込みの利用件数を比較すると約5%増加しているため、来年度予算においても上昇を見込んで予算を計上した。また、地域密着型介護サービス給付費については、主な理由としては、来年度から地域密着型サービス事業所が1カ所新しく開設される予定であり、その給付費が増額となったためである」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計、大竹市土地造成特別会計については、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市水道事業会計、大竹市工業用水道事業会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本2件の審査では、「水道料金の値上げ分は、どのように反映させていくのか伺う」との質疑に対しまして、「料金値上げ分については、経営戦略の投資計画に基づき、管路の年間更新率1%をめどに実施すると考えている。技術職員の不足もあり、計画どおり進められていないのが実情ではあるが、老朽化対策が進むよう努めていきたい」との答弁がございました。

続きまして、大竹市公共下水道事業会計、大竹市漁業集落排水特別会計、大竹市農業集落排水特別会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「下水道料金の値上げ分は、どのように反映させていくのか伺う」との質疑に対しまして、「ストックマネジメント計画などに基づいて、下水道事業を実施しており、リスク評価を踏まえた優先順位の高い施設について施設の改築更新などを進めていく。技術職員の不足もあり、優先施設以外の管渠の更新などが計画どおり進められていないのが実情ではあるが、老朽化対策が進むよう努めていきたい」との答弁がございました。

次に、「漁業集落排水の管渠施設改良工事の内容について伺う」との質疑に対しまして、「猪子島から阿多田島へ汚水をポンプで送る汚水圧送管の布設替えを予定している。現在、铸铁管でできている管路が潮風や海水などの影響を受けて腐食老朽化が進んでおり、予定している延長250メートルについては、腐食に強いポリエチレン管への更新を考えている」との答弁がございました。

以上で、全ての会計の質疑を終結し、討論に入りました。

一般会計では討論はなく、一般会計当初予算案は原案のとおり可決するべきものと決しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の10件では、討論はなく、いずれも原案のとおり可決するべきものと決しております。

3日間にわたった予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われました。また、執行部におかれましては、審査の過程で出されました意見や提案について十分検討されて予算執行されますように要望いたします。

終わりに、連日にわたり明確で丁寧な対応をいただきました執行部の皆様に厚く御礼を申し上げます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長の報告に対し、これより、一括質疑に入ります。
質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告を受けておりますので、発言を許可します。

14番、日域究議員。

○14番（日域 究） 議案第13号令和5年度大竹市水道事業会計予算に賛成いたします。その上で、予算審議の中で判明した今後解決すべき課題を指摘させていただきたいと思えます。

大竹市は平成6年より広島県西部用水から上水の供給を受け始め、以後、毎年1億円余りの料金を負担してきました。これは昭和56年に、大竹市が県に対し日量1万5,000立方メートルの受水の申し込みを行ったことにより始まったことですが、調べてみると日量1万5,000立方メートルという申し込み水量は、大竹市が決めたものではないようです。その前年1年間の大竹市全体の配水量が、日量平均で1万3,000立方メートル台でした。防鹿水源がなくなるならいざ知らず、それを維持した上で新たに1万5,000立方メートルを増やすということですから2倍以上になるわけで、とんでもないことですよ。その理由を予算特別委員会の中で質問しましたが、市長の答弁は、不確かな当時の記憶だと前置きした上で、県には多々お世話になっているので、その意向を受け入れたのではないかとのことでした。

この水量は、受水申し込みの12年後、そして、受水開始の前年でもある平成5年8月に、当時の水道局長が県に対し、次のように要望書を出しています。第2期工業用水の3万立方メートルが余っているから、そのうちの1万立方メートルを上水に転用し、その分だけ西部用水に申し込んだ1万5,000立方メートルを減じ、5,000立方メートルにしてほしいと。それに対し県は、工水は広島県から大竹市への譲渡手続中だから今は上水への転換は無理である。西部用水については、廿日市市に8,000立方メートルを追加で受け入れてもらい、大竹市分を7,000立方メートルに変更するとの案を示して合意し、翌平成6年には、大竹市は基本水量日量7,000立方メートルでスタートすることになりました。

つまり、大竹市は弥栄ダムに関連して、工水についても上水である県用水についても、共に過大な負担を強いられていることがよく分かります。では、1万5,000立方メートルというそのものの申し込みがどのように決まったのでしょうか。

当時の市議会の記録を見れば、水量と料金の話が切り離されていて、将来料金がどうなるのか多くの不安が持たれるとか、当然これは料金とあわせて審議に付されるのが妥当だと考えるけれども、水量ということだけで料金については全く分からないという点に非常

に大きな問題があると思うとの、産業委員長の発言も記されています。

料金抜きで水量1万5,000立方メートルを決め、それから、12年後に7,000立方メートルに減らしてもらいましたが、その後の30年近く受水した実績を見て、最高の年でも受水量は日量3,400立方メートルに過ぎません。最近では2,000立方メートルです。数年前に基本水量が5,000立方メートルに下げられましたが、基本水量に対しては使用水量と無関係に基本料金を払い続けていますから、これは大変な負担です。

令和2年度の例で試算してみると、県用水の受水コストは1立方メートル当たり135円でした。その一方、防鹿の自己水は25円です。要するに県用水は5.4倍高いのに、水質は自己水のほうが優れていて、しかもその自己水が大竹市の全ての上水の需要を十分に賄えるだけあるのです。もったいないですよ。

工業用水については、水が売れなかったら大竹市の財政の足を引っ張りかねません。県は水の需要をつくり出すために、県事業で東栄沖を埋め立てて工業団地を造り、大竹市を支援してくれました。しかし、県用水は水道料金さえ上げれば、収支は簡単に合ってしまいます。市民負担の増加ですが、増税のような反対はなかったのでしょうか。しかも当時の大竹市の水道料金は多分日本一安かったのでしょうかから、値上げもしやすいですよ。大竹市水道局は、県用水の受水開始の3年も前から予備的に値上げをし、その後、さらに3回も値上げ。日本一安いくらいだった大竹市の水道料金は、倍近くも値上げされてしまったということを忘れてはいけません。

最後に、今後どうすべきかを述べています。過去に契約した以上、今となってはどうしようもないというものもたくさんあります。しかし、県用水は違います。大竹市は単に水を買うという立場に過ぎません。県の条例上は、将来に向かって受水を取りやめることができます。自己水の5.4倍という割高な県用水について、最低の経費で最高の効果を上げるよう定めた公営企業法から見てみれば、大竹市の水道局がこれを買いつけることに問題を感じます。

大竹市上下水道局は、いつでもやめる権利がありながらそれを行使せず、漫然と高価な水を買いつけ、それでも採算が取れる料金を設定して、それが適正な水道料金だと言って利用者に負担させ続けていることにもなるわけですから、検討の余地は大いにあるように感じます。

そもそも日量1万5,000立方メートルの根拠が大竹市側には存在せず、その後も県の都合の範囲で基本水量を減らしてもらっただけです。さらに言えば、水道局が交わす契約については地方自治法の適用がなく、市議会には契約の承認を審議するという場面はありません。予算審議があるだけです。

以上を総合して考えれば、予算に反対はできませんからそれは避けませんが、県用水についてはせめて基本水量を2,000立方メートルに下げなければ申し込み自体を取りやめるという立ち位置で、市長には企業団とタフな交渉をすることを強く要望します。このままでは、昭和55年に市議会で強く懸念した当時の議員たちに合わせる顔がありません。

以上で、討論を終わります。

○議長（賀屋幸治） 日域議員、賛成討論ということでよろしいんですね。

一部、中身は要望もありましたけれども、賛成討論ということでした。
他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本11件を、一括採決いたします。

本11件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本11件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13 議案第38号 令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（賀屋幸治） 日程第13、議案第38号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第2号）を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 議案第38号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第  
2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、令和3年度後期高齢者医療広域連合納付金の精算に伴い、令和4年  
度歳出予算に不足額が生じる見込みとなったため、必要な予算を追加するものでござい  
ます。

金額といたしましては、歳入歳出にそれぞれ108万3,000円を追加し、予算総額を5億  
2,723万円にするものでございます。

内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金を108万3,000円計上し、歳入の  
前年度繰越金で財源調整をいたしております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第38号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会  
計補正予算（第2号）についての説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださ  
いますようお願い申し上げます。

○議長（賀屋幸治） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件は、生活環境委員会に付託いたします。

この際、御通知いたします。

次の休憩中、付託案件審査のため生活環境委員会を開催いたします。委員各位にはお含

みの上、第1委員会室に御参集をお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時37分 休憩

13時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（賀屋幸治） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、議案第38号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議案第38号 令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（賀屋幸治） 追加日程第1、議案第38号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、日域究議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和5年3月24日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|------------------------------|-------|
| 議案第38号 | 令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

令和5年3月24日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

生活環境委員長 日域 究

〔生活環境委員長 日域究議員 登壇〕

○生活環境委員長（日域 究） それでは、本日の本会議におきまして生活環境委員会に御付託をいただきました議案1件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第38号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでござ

ざいますが、本件では、「補正を行わずに年度末となった場合どのような対応になるか伺う」との質疑に対しまして、「請求があり、不足額が判明するタイミングが議会閉会后であれば、補正予算を専決処分し、次の議会で報告することになる」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託をいただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの報告に対し、これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を、採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第14 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（賀屋幸治） 日程第14、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

生活環境委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第15 議員派遣について

○議長（賀屋幸治） 日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、サイドブックに掲載のとおり派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、サイドブックに掲載のとおり派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任をお願いしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶がございます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会は、去る2月27日に開会され、本日までの間、議員の皆様におかれましては、御提案申しあげました各案件を終始熱心に慎重に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。令和5年度の当初予算をはじめ、いずれの案件につきましても議決を賜りました。心より御礼を申し上げます。

長引くコロナ禍で続いておりましたさまざまな制限が徐々に緩和され、新型コロナウイルスとの共存という形でようやく戦いに終わりが見えてきたようでございます。しかしながら、疲弊した地域の経済状況等が回復するにはまだまだ時間がかかるものと感じています。厳しい状況に変わりはございませんが、議員の皆様、市民の皆様としっかりと連携し、皆様の力を結集して取り組みを続けてまいりたいと考えております。

なお、このたびの本会議並びに各委員会などにおきまして議員の皆様からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、これを十分に検討させていただき、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。皆様におかれましてはどうか引き続きま

しての御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（賀屋幸治） これにて本日の会議を閉じ、第2回大竹市議会定例会を閉会いたします。

1 3 時 0 8 分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月24日

大竹市議会議長 賀屋 幸治

大竹市議会議員 藤川 和弘

大竹市議会議員 原田 孝徳